

【0051・川俣修壽・サリドマイド事件関係資料】

資料群概要（フォンドレベルの記述）

作成主体：川俣修壽 かわまたしゅうじ

資料群名称：川俣修壽・サリドマイド事件関係資料（第3次寄贈分）

年代：1955-2016（全体）

要約：

本資料群は、サリドマイド事件の和解後、川俣修壽氏が自身の研究のために収集したものである。サリドマイド事件とは、サリドマイドを含有する睡眠薬・鎮静剤（イソミン他）を妊婦が服用したことで、胎児の四肢、内臓、耳などの成長に著しい影響を与えた薬害で、これを契機に表面化した様々な問題の総称を指す。日本では、1965年頃から被害者の一部が原告となり、国と発売元の製薬会社を提訴し、1974年に和解が成立した。

この資料群は、主に書簡、日記、ノート、機関紙、雑誌、雑誌記事コピー、新聞切り抜き等から構成されており、特にサリドマイド児が誕生し、和解が成立するまでの1960-1970年代の資料が多い。全国サリドマイド訴訟統一原告団、サリドマイド訴訟弁護団、及びその支援団体の活動を伝えるものとサリドマイド事件に関する新聞・雑誌記事が大半を占める。

総量：8箱（123ファイル）

受入番号：0051

言語：日本語、ドイツ語（少数）

資料群の管理と利用に関する情報

出所：

この資料群は、環境アーカイブズで受入れ、既に公開済みの川俣修壽・サリドマイド事件関係資料（受入番号0006・0034）に続き、川俣修壽氏より2016年4月と2020年11月に寄贈されたものである。川俣氏は、1971年からサリドマイド事件に支援者として関わるジャーナリストである。本資料群は、運動を通じて川俣氏の手元に蓄積されていった資料と、事件終結後に資料収集をはじめた川俣氏が関係者から提供されたもの、新聞・雑誌の記事などを本人が収集したものから成り立っている。サリドマイド事件に関しては、全国8地裁で訴訟が提起されたが、川俣氏が主に関わったのが東京地裁における訴訟であったため、収集・寄贈された資料も東京地裁関係のものが大半を占める。資料の多くはファイルされるか、封筒に詰められていたが、川俣氏が入手した時点でそのようにまとめられていた記録と本人が整理したものが混在している。

関連する資料群：

受入番号 0006、川俣修壽・サリドマイド事件関係資料、当室所蔵

受入番号 0034、川俣修壽・サリドマイド事件関係資料、当室所蔵

利用の形態：原本もしくは複製、資料番号 0051-7-121 はデジタルコピー。

整理方法についての情報：

本資料群は、2016年4月に段ボール4箱と紙袋1つに詰められた状態で寄贈され、これに加えて2020年11月に、川俣氏が被害児を撮影した写真のネガが追加で寄贈された。これらの資料は、寄贈された時点ですでに原秩序を失っていた。すでに公開している0006・0034川俣修壽・サリドマイド事件関連資料と出所を同じくする追加分という性質上、基本的なシリーズ編成はこれらに従いつつ、適宜修正を加えた。

寄贈時に資料の多くは、封筒やフラットファイルでまとめられていたため、基本的にはそのかたまりを1ファイルとした。さらに、同じ段ボール箱に、同種の雑誌やファイルが複数入っていた場合は、それらをまとめて一つのファイルとした。プリント類などがファイリングされずに入っていた場合は、その一点を1ファイルとした。資料保存の観点から、青焼きや感熱紙の資料はすべてデジタルデータを作成し、デジタルデータで判読が難しいものは複写機により複製した。資料をまとめるのに金属（ホチキスやクリップ、ファイルの留め具など）が使用されている場合は、それらを取り除いた。

引用する場合の表記方法：

「川俣修壽・サリドマイド事件関係資料、受入番号 0051、各ファイル番号、法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ」所蔵と明記すること。

利用制限：

薬害被害者の疾病等健康状況に関わるものや、個人情報の特定が可能となるような情報を含む資料は、利用が制限される。資料によっては閲覧自体を制限する場合がある。くわしくは、職員に問い合わせさせていただきたい。

なお、カセットテープ等の視聴覚資料は、原則としてデジタル複製を行うが、劣化により再生不可能なために利用に供することができないものがある。また、イソミン原末は取り扱いに注意を要するため、原則として写真画像の利用のみとする。

作成者の権利について：

資料全体の所有権は法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズに属する。私信等の著作権の関係上利用が制限される資料が存在する。これらの利用については職員に問い合わせさせていただきたい。

作成主体についての情報

川俣修壽氏がサリドマイド事件に関与した時期に限定して記述する。川俣氏は1971年3月下旬より「サリドマイド裁判を支援する市民の会」（以下、「市民の会」）設立準備会に加わり支援活動を開始する。「市民の会」において、川俣氏はポスター・バッジ・カ

ンパ用の写真パネルの製作を担当した。また、サリドマイド裁判を支援していた「子供たちの未来をひらく父母の会」発行の機関紙への寄稿、原告団事務局員であった名倉妙子氏の仕事の手伝い、被害者である子どもの両親、特に母親からの話を聞くこと、サッカー大会の準備など子どもたちとの交流、カンパ活動、国会議員への事情説明、サリドマイドと障害の関連を否定した大阪大学の杉山博教授（当時）の追及、厚生省（当時）への抗議などを行った。1974年の和解後は、サリドマイド事件の研究のために資料を収集し、データベースの作成を志すようになる。資料の収集方法は、運動関係者から送られたものを取りまとめる他、自ら国立国会図書館や厚生労働省へ足を運び資料請求などを行っている。収集した資料をもとに、2010年に『サリドマイド事件全史』を、2016年には『サリドマイド事件日誌』全4巻を自ら執筆し、刊行した（ともに緑風出版）。

編成

次の8つのシリーズに分類した。

シリーズ1：被害者・被害者団体

シリーズ2：原告団・弁護団

シリーズ3：支援者・支援団体

シリーズ4：裁判・和解

シリーズ5：行政

シリーズ6：川俣修壽個人活動資料

シリーズ7：サリドマイド各種資料

シリーズ8：公害・薬害問題一般

資料群概要（シリーズレベルの記述）

シリーズ名称：被害者・被害者団体

シリーズ番号：1

年代：1961-2014年

総量：22ファイル

要約：

「被害者・被害者団体」は、主に、財団法人子供たちの未来をひらく父母の会（略称・父母の会）と財団法人いしずえ（サリドマイド福祉センター）の諸活動から作成された資料である。このうち、父母の会作成の資料をサブシリーズ1、財団法人いしずえ作成の資料をサブシリーズ2、その他をサブシリーズ3とした。団体の機関紙や記念誌などの発行人物、名簿、長期継続年金関係の資料が存在する。

シリーズ名称：原告団・弁護団

シリーズ番号：2

年代：1965-1981年

総量：29 ファイル

要約：

「原告団・弁護団」は、全国サリドマイド原告団、全国サリドマイド訴訟統一原告団、及び原告側弁護団の諸活動から作成されたものである。この内、原告団の事務局員を務めていた名倉妙子氏に関する資料は、サブシリーズ1「名倉妙子関係」とした。

資料には、団体の名簿・住所録、被害児の診断書、被害者を対象としたアンケート調査に関する資料、団体の運営資料などがある。サブシリーズ1「名倉妙子関係」には、氏が原告団の活動を記録した資料（通称：名倉ノート・名倉日記）の原本の他、氏に宛てて送られてきた書簡などが存在する。氏は、事務局員を務める傍ら、個人的に被害者の支援活動もしており、書簡にはそうした活動の形跡が垣間見える私信も多数ある。

サリドマイド裁判の原告団員は、基本的に被害者で構成されているため、シリーズ1の作成主体と構成メンバーに重なりがある。だが、両者は別組織となるため、独自のシリーズとした。

他のシリーズとの関係：

シリーズ1：被害者・被害者団体／シリーズ3：支援者・支援団体

シリーズ名称：支援者・支援団体

シリーズ番号：3

年代：1973-1976年

総量：6 ファイル

要約：

「支援者・支援団体」は、「被害者・被害者団体」と「原告団・弁護団」の諸活動を支援する個人や団体の諸活動で作成された資料である。具体的には、薬害を告発する被害者と市民の会やサリドマイド裁判を支援する市民の会などの資料が存在する。内容は、各団体の機関紙やパンフレット、イベントや勉強会の資料、ポスターなどがある。

サリドマイド裁判を支援する市民の会の学生を中心に結成されたリーダー会は、被害者団体が実施するスキーやキャンプなどのイベントを支援していた。

他のシリーズとの関係

シリーズ1：被害者・被害者団体／シリーズ2：原告団・弁護団

シリーズ名称：裁判・和解

シリーズ番号：4

年代：1960-1980年

総量：8 ファイル

要約：

「裁判・和解」は、和解交渉の重要な局面を記録したカセットテープ・写真など、原告と被告が対峙した場において生まれた記録及び、裁判や和解交渉に際して原告・被告が作成した記録（証拠書類や協議案など）から成る。

本シリーズは、シリーズ1, 2, 5の作成主体と重なっているが、裁判と和解交渉に直接関係のある記録（号証の押印のあるもの等）をまとめたものである。号証に関する記録には、川俣氏や父母の会が収集した資料も含まれるが、直接使用された形跡のないものや、裁判終了後に研究のため収集されたものは、それぞれのシリーズに分類している。

他のシリーズとの関係：

シリーズ1：被害者・被害者団体／シリーズ2：原告団・弁護団／シリーズ5：行政／シリーズ6：川俣修壽個人活動資料／シリーズ7：サリドマイド各種資料

シリーズ名称：行政

シリーズ番号：5

年代：1962-1985年

総量：4ファイル

要約：

「行政」は、川俣修壽氏が厚生省に情報公開請求をして入手したサリドマイド訴訟関係文書と、厚生省による先天性四肢欠損児等の実態調査に関する記録からなる。

シリーズ名称：川俣修壽個人活動資料

シリーズ番号：6

年代：1955-2007年

総量：20ファイル

要約：

川俣修壽氏が支援活動に携わる中で、手元に蓄積されていった記録や、事件に関する文献や資料を自ら収集したもの。多くは、和解成立後に『サリドマイド裁判』（全四巻、全国サリドマイド訴訟統一原告団編、1976）や『サリドマイド事件全史』を作成するために国立国会図書館や大学図書館で収集したものだと考えられる。一方で、事件の和解成立前に、支援活動の一環として収集し、証拠として使用された参考資料なども一部含まれる。

他のシリーズとの関係：

シリーズ4：「裁判・和解」

シリーズ名称：サリドマイド各種資料

シリーズ番号：7

年代：1963-2001年

総量：13ファイル

要約：

「サリドマイド各種資料」には、シリーズ1～6に該当しないサリドマイド事件に関する資料がまとめられている。イソミン原末や、サリドマイド児に関する研究授業での小学生の感想文、論文や記事のコピー、号証関係資料などからなる。

シリーズ名称：公害・薬害問題一般

シリーズ番号：8

年代：1974-2016年

総量：21ファイル

要約：

「公害・薬害問題一般」は、サリドマイド事件に限定されず、広く公害や薬害に関する資料が該当する。公害や薬害、医療、障害等を対象とした支援活動は、複数の領域にわたって展開されることが多いため、サリドマイド事件の被害者団体や支援団体と関連する場合も多い。具体的には、厚労省交渉や全国公害弁護団連絡会議、薬害根絶デー、反薬害集会などの催しや集会に関するものや、東京スモンの会、コラルジル支援協、森永ミルク中毒被害者対策委員会など、特定の薬害・公害に関する団体の資料が存在する。

他のシリーズとの関係：

シリーズ1：「被害者・被害者団体」／シリーズ2：「原告団・弁護団」／シリーズ3：「支援者・支援団体」

目録の凡例

ファイル名について：

資料に記載がないなど不明な場合は、[]内に担当者が付与した。

作成主体、ファイル年代幅について：

資料に記載がないなど不明な場合は、川俣氏への聞き取りに基づき、担当者が再度資料を確認した上で推定した情報を[]内に記した。

寄贈者からの注意

「私（川俣修壽）がサリドマイド事件関係の資料を整理している噂を聞いて、元支援者から資料が集まりました。元原告からは「長期継続年金」の支払いがはじまった80年前後頃から、気持ちの整理が付いたのか資料の送付を受けました。皆さん、廃棄に抵抗があったが保存には困っていたようです。

私は資料引き受け時に、その資料の出所、入手経路、収集理由などは一切聞かない方針にしていたため、法政大学環境アーカイブズ、「川俣修壽・サリドマイド事件関係資料ファイル目録」の記載に誤りがある可能性もあります。この点、ご利用に当たってご留意ください。」

2021年4月1日 川俣修壽